

総合 計画 体系	政策No.	4	政策名	未来を担う人と文化を育むまちづくり	施策主管課	学校教育課
	施策No.	1	施策名	豊かな心を育む学校教育の充実を図る	施策主管 課長名	会沢 実
関連個別計画					関係課名	社会福祉課、こども課、生涯学習課

1 施策の目的と指標

幼児、児童、生徒	① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
		名 称	単位	名 称	単位	
	A 市立幼稚園園児数	人	C 市立中学校生徒数	人		
心身ともに健康で人間性豊かに育つ	B 市立小学校児童数	人	D			
	② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標)	*:総合計画の目標指標			
		名 称	単位	名 称	単位	
⑤ 成果指標 設定の考え方 (成果指標設定の理由)	A 難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合*	%	D 「子どもが幼稚園に行くことを楽しみにしている」と回答した保護者の割合*	%		
	B 体力テストの県平均を上回った児童生徒の割合*	%	E 自分には、よいところがあると思う生徒の割合	%		
	C 不登校の長期欠席児童生徒の割合*	%	F			
⑤ 成果指標 設定の考え方 (成果指標設定の理由)		・難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合:全国学力・学習状況調査(令和5,6年度未調査) ・不登校の長期欠席(年間30日以上)の児童・生徒の割合:長期欠席(不登校等)児童生徒に対する援助指導状況調査 ・体力テストの県平均を上回った割合:体力テスト結果表 ・自分には、よいところがあると思う生徒の割合:全国学力・学習状況調査				

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	前期基本計画期間			第2次総合計画 後期基本計画期間		
				2年度 (実績)	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績)	6年度 (実績)	7年度 (目標)
対象 指標	A 市立幼稚園園児数	人	見込み値 実績値	210 155	210 125	210 107	103 103	105 105	89 89
	B 市立小学校児童数	人	見込み値 実績値	2,650 2,584	2,625 2,592	2,600 2,575	2,542 2,542	2,521 2,521	2,498 2,498
	C 市立中学校生徒数	人	見込み値 実績値	1,380 1,331	1,360 1,329	1,340 1,286	1,260 1,260	1,259 1,259	1,235 1,235
	D		見込み値 実績値						
成果 指標	A 難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合*	%	目標値 実績値	70.0 未調査	72.5 63.4	75.0 71.6	71.0 未調査	71.0 未調査	71.0 75.0
	B 体力テストの県平均を上回った児童生徒の割合*	%	目標値 実績値	60.0 未調査	61.0 51.9	62.0 54.7	56.0 56.3	57.5 60.1	59.0 62.0
	C 不登校の長期欠席児童生徒の割合*	%	目標値 実績値	0.80 1.51	0.80 1.84	0.80 2.85	1.70 2.18	1.65 2.00	1.60 1.55
	D 「子どもが幼稚園に行くことを楽しみにしている」と回答した保護者の割合*	%	目標値 実績値	- 73.3	未設定 82.5	75.0 86.7	77.0 86.7	79.0 72.5	81.0 85.0
	E 自分には、よいところがあると思う生徒の割合	%	目標値 実績値	- -	- -	- -	77.0 77.9	79.0 84.1	81.0 85.0
	F		目標値 実績値						

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

・児童・生徒の健全な育成には、学校教育のみの取組や努力で成果が出るものではなく、学校と保護者、地域との協働が不可欠である。

・保護者には、子どもを見守ると共に、健康で社会を生き抜くために必要な、基本的生活習慣や基本的規範意識を習得させる役割がある。

・地域(まちづくり委員会、自主団体の見守り隊等)は、「地域の子は地域で育てる」という意識を持ち、子どもたちが心身ともに安心・安全に成長できるように、地域全体で見守ると共に、交流する機会を確保するよう努める。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・「なかっこ宣言」を活かした基本的な生活習慣づくりや読書活動を通じて、心豊かな子どもの育成等、豊かな心を育む教育の推進を図る。

・心身ともに健康で、確かな学力と人間性豊かな児童生徒を育成できるよう、指導体制や学校給食の充実、適正規模化の推進を図る。

・学校教育の中で、運動に親しみ、自ら体力の向上を図ろうとする教育を推進するなど、健やかな体を育む教育を進める。

・各学園の特色を活かした小中一貫教育の実践や、関係機関や施設等と共に理解を図りながら保幼小中連携を進める。

・国県に対しては、日本の未来を担う人材を育成することができるよう、市町村に対して十分な財政支援や有益な助言を行うよう、要望していく。

② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか

・適正規模の児童・生徒による教育の充実

・学力の向上と児童生徒の健全育成

・小中一貫非常勤講師や学校図書館司書などの増員と特別支援教育体制の充実

・保幼小中連携による幼児教育の充実や小学校への円滑な接続

4 施策の成果水準とその背景

(1) 時系列比較(令和2年度との比較)	(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)
<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。 <input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。 <input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態) <input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。 <input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。	<input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。 <input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。

*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

○難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合(令和5、6年度未調査のため比較不可)
○体力テストの県平均を上回った割合(R2は調査未実施のためR3と比較)
・R3 小学校 49.5% 中学校 56.9% 全体 51.9%
・R6 小学校 59.0% 中学校 62.4% 全体 60.1%
○長期欠席児童・生徒数・R2 小学校15人 中学校45人 全体1.51%
・R6 小学校26人 中学校58人 全体2.00%
○「子どもが幼稚園に行くのを楽しみにしている」と答えた保護者の割合(R2は調査未実施のためR3と比較)
・R3 73.3% ・R6 72.5%
○自分には、よいところがあると思う生徒の割合(R2は調査未実施のためR3と比較)
・R3 76.0% ・R6 84.1%

*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

○難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合(令和5、6年度未調査のため比較不可)
○体力テスト ・R5 那珂市: 小学校56.7% 中学校55.5% ○茨城県: 小学校46.5% 中学校53.6%
・R6 那珂市: 小学校59.0% 中学校62.4% ○茨城県: 小学校46.7% 中学校54.3%
○長期欠席児童・生徒数()内は出現率
・R5 那珂市: 小学校28人(1.10%) 中学校55人(4.37%) ○茨城県: 小学校2.29% 中学校: 7.19%
・R6 那珂市: 小学校26人(0.99%) 中学校58人(4.04%) ○茨城県: 翌年度公表予定
○「子どもが幼稚園に行くのを楽しみにしている」と答えた保護者の割合
・R6 那珂市: 72.5% ○ひたちなか市: 80.0%
○自分には、よいところがあると思う生徒の割合
・R5 那珂市: 77.9% ○茨城県: 78.5% ・R6 那珂市: 84.1% ○茨城県: 82.7%

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

・那珂市学校教育の目標に掲げる「強い意志と豊かな感性で、社会的自立に向け、たくましく生き抜く児童生徒の育成」を推進するため、指導主事4名による市内幼・小・中学校の教育課程の編成や学校課題の解決に向け専門的な指導助言を行い、教師の指導力向上を図るとともに、子どもたちにとって魅力ある学習の実践を目指す。
・教育相談事業として、教育支援センターの相談員による電話及び来所による相談と、適応指導教室のカウンセラーによる児童生徒のカウンセリングを行っている。また、事例を基にした研修会の開催や、教職員、心の教室相談員など、関係機関や専門職員と連携して教育的支援を展開している。
・幼児、家族、教職員等の教育相談も教育支援センターで実施しており、スクールソーシャルワーカーによる小中学校や家庭への訪問支援を行うなど、相談体制の充実を図っている。
・不登校等による長期欠席児童生徒数は、県では令和4年度の出現率が全国で一番高くなるなど、早急な対応が求められている。市においても、きめ細やかな支援や相談に努めたことで、令和4年度まで増加していたが、令和5年度は減少に転じ、令和6年度も減少することができた。引き続き、コロナ禍が子どもたちに及ぼした影響を踏まえ、孤立や断絶の状態にならないよう、それぞれのケースに応じた丁寧な対応を行っていく必要がある。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していくかなければならない)

・小中一貫非常勤講師、学習指導員、生活指導員、学校図書館司書、外国語指導助手等を配置しているが、児童生徒一人ひとりの適正に応じた指導や小中一貫教育の推進のためには、更なる人的配置の充実が必要である。
・児童生徒の健全な育成を図るには、学校・家庭・地域の連携協力が不可欠であり、不登校児童・生徒への指導は、学校・教育支援センター・保護者が一体となって進めていく必要がある。特に生徒指導上の問題に早期対応するには、小学校からの継続的な指導が大切であるため、情報の共有など連携の図り方についての体制整備が必要である。また、家庭の抱える課題が深刻化及び多様化しており、様々な機関との連携を図り、チーム支援を進めていく必要が生じている。
・いじめについては、学校、地域、家庭など地域社会が「いじめは絶対やるさない」との意識を共有し、早期に兆候を把握し迅速に対応する体制づくりを進める必要がある。
・就学指導に関しては教育支援委員会の開催や保護者の就学相談を行っているが、特別支援教育に関する専門的知識を有する職員の配置が望まれる。
・教育環境の向上や学校施設の長寿命化を図るため、大規模改造を計画的に進めていく必要がある。
・一定規模の集団の中で能力を伸ばし社会性をはぐくむため、小中学校の適正規模化・適正配置について検討する必要がある。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

・家庭の教育力の低下や地域社会との関係の希薄化とともに、規範意識や社会へ貢献する意識など、他者との円滑な人間関係を築くために、子どもたちの規範意識を高めることや、他者を思いやる心、感動する心などの豊かな人間性を育むことが求められている。
・確かな学力や健やかな体とともに、豊かな心を備え、たくましく生き抜くことのできる子どもたちを育成する必要がある。
・成果指標については、基本的に第2次那珂市総合計画後期基本計画で設定した値を用いているが、そのうち、国で実施する「全国学力・学習状況調査」の結果を指標としているものについては、調査内容に変更があった場合に数値の把握が困難となっている。昨年度より他の指標を追加して対応している。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
学習指導体制の充実	・確かな学力を培うため、一人ひとりの能力、適性に応じたきめ細かく効果的な指導及び援助を行う。また、家庭学習について保護者と共に共通理解を進めるとともに、多様な学習指導方法の活用などにより教育指導体制の充実を図る。 ・教職員の指導力向上のため、自主的な研修活動や各種研修・研究の充実を図る。 ・学力向上、豊かな心・健やかな体の育成、自分らしい生き方や自立を目指すため、小中学校9年間の系統的・連続的な学びを通して小中一貫教育を推進する。 ・幼児期から外国語に触れる機会を確保し、コミュニケーション能力の向上を図る。	・学習指導員等配置事業 ・教職員研修事業 ・小中一貫教育推進事業 ・学校教育情報化推進事業 ・外国語指導助手設置事業
心を育む教育の充実	・お互いの人格を尊重し、自己肯定感と思いやる心の醸成、命の尊さを自覚し理解する心が育つ道徳や環境教育に取組む。 ・心身ともに健全でたくましく生きる力を育み、社会的規範を身に付けられるよう各種教育や体験学習による指導の充実を図る。 ・豊かな心と人間性を育み、確かな学力を培うため、市立図書館との連携を図りながら学校図書室機能の充実を図る。 ・地域と協働した小中一貫教育を進めることで、ふるさとへの愛着や他人を思いやる心を育てる。	・道徳教育ほか各種教育 ・体験学習指導 ・小中一貫教育推進事業
相談支援体制の充実	・児童生徒の悩みと保護者、教職員等からの相談を受け、教育相談員等の適切な指導・助言を行うため、SSWを配置するなど教育支援センターの機能を強化し、身近な相談支援体制の充実を図る。 ・気軽に相談できる第三者的相談員を配置し、心にゆとりを持って学校生活を送れるような環境づくりを進める。 ・いじめや不登校等の問題に早期に対応し、重大化を防止するため、学校、家庭、地域をはじめ関係機関と情報を共有するなど、連携・協力体制の充実を図る。	・教育支援センター設置事業 ・心の教室相談員配置事業
教育環境の整備と運営体制の充実	・幼児・児童・生徒の安全確保のため、学校施設・設備の点検整備を行い、計画的な修繕に努める。 ・児童生徒一人ひとりの個性に合わせた教育実現のため、一人一台の端末と通信環境を整備し、ICTを活用した学習を推進する。 ・教職員が自らの授業を磨き、効果的な教育活動を行うことができるよう校務支援システムの活用を進める。 ・地域とともにある学校づくりを進めるため、学校評議員制度やコミュニティスクールを活用し、市民自治組織や市民活動団体などと協働による特色ある教育活動を推進する。 ・食育を通して食の重要性と自然への敬畏の念の醸成とともに、望ましい食習慣の定着と心身ともに健やかな発育を図る。 ・一定規模の教育環境の中で社会性を育むため、小中学校の適正規模化を検討する。 ・発達と学びの連続性を図るため、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進する。	・小中学校施設管理事業 ・小中学校施設整備事業 ・学校評議員制度事業 ・給食センター運営事業 ・ひまわり幼稚園運営事業 ・コミュニティスクール推進事業 ・事務局事務費